

# 季節性インフルエンザワクチン接種～日程と予約

10月18日(月)より、季節性インフルエンザワクチン接種を開始します。

- 今年度は**全科完全予約制**となっており、**予約外での接種は不可**となります。  
**必ず事前に予約をして**ご来院ください。
- 予約は窓口が密になることで感染リスクが非常に高まることから、**お電話での予約のみとさせていただきます**。
- また、ワクチン在庫の関係上、**ワクチン接種は2年以内に当院への受診歴がある方のみとさせていただきます**。

接種するワクチンは、4価（A型2株+B型2株）です。

## 予約開始日

10月11日(月)

## 予約受付時間

14時～16時（平日のみ）

## 予約電話番号

011-865-0113  
繋がらない場合は  
011-865-0201

## 接種料金

- 13歳未満：1回3,000円（2回接種）
- 13歳以上：3,900円（1回接種）
- 高齢者（65歳以上）：1,400円（1回接種）

※札幌市在住の満65歳以上の方もしくは満60歳以上65歳未満の指定の機能に障がいのある方は札幌市より助成があります。

小児思春期科での接種・札幌市にお住まいの65歳以上の方は次ページをご確認ください。

## 小児思春期科（18歳以下の接種）

---

小児思春期科 木曜日は「血液専門外来」となるので、接種は不可となります。

他科と接種可能日が異なりますのでご注意ください。

### 2回接種の場合（7ヶ月～13歳未満）

---

#### 接種可能日

- 月・火・水・金曜日の診療時間内（9：00～11：30、13：30～16：00）

13歳未満は土曜日の接種はできません。

※ 他の予防接種と同時接種の場合は 月・火・水・金曜日の13：30～14：30

### 1回接種の場合（13歳以上）

---

#### 接種可能日

- 月・火・水・金曜日の診療時間内（9：00～11：30、13：30～16：00）

- 土曜日の診療時間内（9：00～11：30）

※ 中学生までは、保護者の付き添いが必要です。

※ 高校生以上の年齢の方は、本人のみでもかまいませんが、接種後に具合が悪くなった場合などに備えて、必ず保護者と連絡がとれるようにしてください。また、問診票には保護者のサインが必要です。

# 札幌市高齢者インフルエンザ予防接種助成対象

## に該当する方

● 助成期間： 当院接種開始日～令和4年1月31日  
※ 令和4年2月1日からは一般料金（3,900円）となりますのでご注意ください。

● 被接種者の自己負担額： 1,400円  
以下の書類をご持参された方は接種費用が免除になります。

※ 各種証明書については、**接種当日の提示のみ有効**となっております。確認ができない場合には、一般料金での接種となります。

※ また、当院・市役所等においても**償還払いは不可能**となっておりますので、ご了承ください。

※ 各種証明書は、写しをいただきます。

● 自己負担額の免除書類

| 免除に必要な書類                                       | 留意事項  |
|--|---|
| 生活保護受給証明書（証明願）                                 | ■ インフルエンザ予防接種のために発行されたもの  |
| 保護決定（変更）通知書                                    | ■ 世帯主のみ（直近月のもの）   |
| 介護保険料納入（特別徴収決定）通知書                             | ■ 通知書2枚目の保険料段階が <b>第1～第3段階</b> （軽減措置を含む）のいずれかの場合に限る（各年度7月末までは旧年度の通知も有効） |
| 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証                        | ■ 有効期限内のもの  |
| 後期高齢者健康診査受診券                                   | ■ 有効期限内のもので、受託実施者が「 <b>札幌市</b> 」後期高齢者検診の自己負担額が「 <b>0円</b> 」であること        |
| 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく「本人確認証」 | ■ 有効期限内のもの  |
| 東日本大震災被災等に伴う避難のために被災地から札幌市に居留している方（注）          | ■ 避難前の住所地及び年齢が確認できるもの（例：罹災証明書・運転免許証など）                                  |
| 上記証明書類の紛失等により、他に証明書類がない場合                      |   |
| 市・道民税に係る「課税証明書」                                | ■ <b>世帯全員分</b> が必要  |

注）対象の被災地につきましては、札幌市からのお知らせ（説明書）4頁に記載しております。